

嵩山町の皆様へ

伐木作業に伴う交通規制について ＜お知らせ＞

独立行政法人水資源機構
豊川用水総合事業部

日頃は、豊川用水にご協力賜り、誠にありがとうございます。

この度、嵩山地内の嵩山小学校横の豊川用水管理用地内において、倒木の恐れや、電線に悪影響がある等、管理上支障のある樹木の伐採作業の実施を計画しております。

作業にあたり、以下のとおり交通規制を予定していますので、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

- | | |
|---------|----------------------------|
| 1. 作業期間 | 令和4年3月上旬～3月下旬（予定） |
| 2. 作業場所 | 豊橋市嵩山町宮下地内（嵩山小学校 東側道路沿の法面） |
| 3. 交通規制 | 期間） 令和4年3月上旬～下旬（予定） |

※この期間中の土休日に伐採作業、平日に伐採木の運び出しを予定。

規制内容）片側交互通行（工事作業中）

交通規制区間については、裏面もご覧ください。

作業中も常時通行は可能ですが、作業状況によっては、安全確保のため一時的にお待ちいただく場合がありますので、現場付近を通行される際は、ご留意いただけますよう、よろしくお願いいたします。

不明な点がございましたら、次の連絡先までお問い合わせください。

独立行政法人水資源機構
豊川用水総合事業部
新城支所管理課 四方、野々村
TEL 0536-26-0076

交通規制区間位置図

